

平成 28 年第 13 回松阪市教育委員会定例会会議録

日時 平成 28 年 9 月 21 日（水）13 時 30 分

場所 松阪市教育委員会事務局教育委員会室

一般報告

議題

報告事項

- 1 松阪市立鎌田中学校校舎改築事業基本設計及び実施設計業務委託の進捗状況について P1~P2
- 2 粥見小学校校舎改築事業の進捗状況について P3~P4
- 3 学校訪問について P5
- 4 教育ビジョンにかかるパブリックコメントについて P6~P19
- 5 平成 28 年度 8 月分児童生徒の問題行動等の報告について P20~P21
- 6 北部学校給食センター建設事業の進捗状況について P22
- 7 松浦武四郎誕生地の保存整備の進捗状況について P23~P24
- 8 松阪図書館施設整備事業の進捗状況について (資料当日配布)

その他

- 1 第 50 回三重県人権・同和教育研究大会について
- 2 土性沙羅選手凱旋パレード等について
- 3 平成 28 年度松阪公園プール・流水プールの使用状況について
- 4 嬉野文化祭について
- 5 第 11 回ジョギング大会 in 茶倉の開催について

委員長 ただ今から、平成 28 年第 13 回松阪市教育委員会定例会を開いたします。
最初に前回の会議録の承認を行います。会議録は、事前に委員に送付されて
おり確認をいただいておりますので、よろしければ署名をお願いします。

(委員全員の承認による署名)

委員長 それでは、教育長から一般報告をお願いします。

教育長 ○土性沙羅選手のパレード、祝う会について
参加者：パレード約 15,000 人、祝う会約 700 人
○9 月議会（27 年度決算）について
9 月 15 日の文教経済分科会において長時間の審査が行われた。
○本定例会における報告事項について
教育委員会で進めている主な事業についての進捗状況
○幼稚園、小学校、中学校の学校訪問について

委員長 ご質問はございませんか。

(委員から「なし」の声)

委員長 今回は、議案がありませんので、報告事項に入ります。
報告事項 1 から 8 を事務局から説明願います。

(事務局説明)

委員長 ただ今の事務局の説明に対し、ご質疑はありませんか。

委員 鎌田中学校校舎改築事業の進捗状況についてですが、プロポーザルが締め
切られて 9 月 23 日に一次審査がありますが、何社の応募があったのでしょ
うか。

事務局
委員 11 社が提出していただいております。
一次審査では書類審査を行うわけですが、審査の結果 11 社すべてが二次
審査へ進むことがあるのでしょうか。

事務局 23日の一次審査では、提出された書類を審査委員5名が審査を行い、上位5社を決定し10月8日の二次審査でその5社について公開により再審査を行います。

委員 上位5社が二次審査に進むということですね。
公開ということなので、参加したいと思しますので、二次審査の場所と時間等を教えてください。

事務局 二次審査につきましては、松阪市産業振興センター2階で午後一時から行う予定です。部屋に入りきれない場合は、モニターで映して見ていただける部屋を準備し進めています。

委員 その時は、5名の審査員が審査をするわけですが、傍聴の方が、審査に何らかの関わりをもつということはありませんね。

事務局 傍聴の方は、見ていただけるだけで、ご意見等をいただくことはありません。

委員長 他にご質疑はございませんか。

委員 学校訪問についてですが、私は初めてのことなので、できる限り訪問したいと考えますが、訪問のメインの目的は、学力向上の取組の現状と成果ということでしょうか。それとも学校の現状と課題を聞き取りして、その次に学力向上について聞き取りをするということでしょうか。

事務局 ここ数年学力向上ということが、松阪市教育委員会としての課題の一つです。4月当初に各学校長、園長から学校の経営方針について教育長が聞き取りを行っております。その中での主たる課題も学力向上がメインとなっています。

学校訪問につきましては、教育活動全般を聞かせてもらいますが、課題の一番目として必ず学力向上が上がってくると考えています。

委員 年度当初に学校経営の改革方針が出されると思います。また、めざす学校像も出されると思うのですが、その進捗状況等の中に学力向上の取組状況が入ってくると理解させていただき、学校長から現在の状況を聞かせてもらいます。

教育長 全国学力状況調査の結果が出ており学校で分析を行っています。分析結果も合わせて学校長から報告をいただきます。

委員

松浦武四郎誕生地の保存整備の進捗状況についてですが、松浦武四郎記念館は、行ったことがあり知っていますが、誕生地は記念館からどれぐらい離れている位置にあるのでしょうか。本居宣長記念館のように鈴屋にすぐに行けるような位置にあるのでしょうか。

また、平成30年に生誕200年の記念を迎えるということですが、テレビ番組を見るまでは松浦武四郎がこのようにとても立派な方だと知りませんでした。歴史に興味がある方から、北海道の方が、武四郎の銅像などがたくさんあると聞きましたが、生誕200年に向けて誕生地を整備すること以外に何か取り組んでいる事業などがあれば教えてください。

事務局

松浦武四郎の誕生地の位置につきましては、武四郎記念館から海の方角に600mほど離れたところにあります。本居宣長記念館と旧宅のように隣接はしていません。

松浦武四郎記念館に来ていただいた方に誕生地を見ていただけるように今後、道への案内をしっかりと行うなど環境を整えていきたいと考えています。

次に今回の生誕200年ということと武四郎が北海道という名をつけてから150年という節目を平成30年に迎えることから今、北海道でも命名150年記念のいろいろな事業が検討されております。

その中で、松阪市の方は、生誕200年の記念事業ということで平成30年の2月から平成31年の2月までの1年間をメモリアルイヤーとしていろいろな企画を進める実行委員会を組織するため、準備委員会をつくり検討しております。

今後、北海道との連携も図りながら、北海道の方でも武四郎を顕彰していただきますし、松阪の方でも顕彰していくということで、しっかりとやっていきたいと考えています。

先般も市長が北海道に行き、高橋北海道知事と懇談を行い、一緒にこの機会を盛り上げていこうということで、テレビのドラマ化なども行いたいと取り組んでいるところです。

委員

観光交流拠点施設についてですが、別館について、二転三転しているようですが、この施設の所管は観光でしょうか。

事務局

予算を計上しているのは観光交流課ですが、別館については、長谷川邸の資料等を展示していく施設としての位置づけも検討していることから、文化課も関係しています。

委員

一階という方向性は、そのままでしょうか。

事務局

別館につきましては、長谷川邸での展示と別館での展示をおこなっていくとしていましたが、いろいろな資料の調査等も目途がついてきたこともあり重要文化財に指定された旧長谷川邸の建物や蔵の中で展示していく方向で検討しております。

別館の二階で予定をしていた部分を、長谷川邸に移すということで、平屋建てにシフトすることを考えていますが、先般の全員協議会の説明の中では、一階での展示は松阪もめんとなっており、体験や販売も行っていくということですが、現在、産業振興センター内に松阪木綿センターがあることから、もう少し時間をいただき検討していくこととなっています。

委員長

教育の情報化についてですが、ICT教育の整備ということで、現在市内の3中学校で一人一台のタブレット端末の環境が整えられていますが、今後それを保護者負担にするということを考えているのでしょうか。また、今後、松阪市としてICT教育をどのように広めていくのか教えてください。

事務局

ICT教育においてですが、各小中学校には、パソコン教室がありパソコンが配備されています。一方で、タブレットに関しましては、三雲中学校を皮切りに殿町中学校、飯高中学校で一人一台という環境を整えて研究を行っています。

そのような中で、今年度からパソコン教室の更新については、デスクトップ型のパソコンからタブレットに変えていくということで、小学校で4校、中学校で3校更新していきます。他の学校においても更新時期がきた時にタブレット端末に変えていく予定です。

また、中学校3校において一人一台の環境で行っていることの成果は、確実に表れてきています。このことから、市内全域の中学校において、タブレット端末によるICT教育を進めて行こうと考えているところで、情報化推進計画にも盛り込んでいますが、一人一台という環境をすべての学校で実践していくことは非常に難しく、大規模な久保中学校や中部中学校は、1学年で200人ほどの規模であることから1学年分の台数の配備を行うことなども年次計画の中に盛り込み、各中学校に広げていきたいと考えています。

文科省も2020年までに一人一台という環境を整えていくということも掲げていますので、松阪のICT環境についても整えていきたいと考えています。

そのような中では三雲中学校が先進的にICT教育を進めていて全国からも注目をいただいている三雲中学校での環境を整える中で、保護者負担のことも考えていく必要があると思っています。

委員

質問とお願いですが、前回は質問させていただきましたのですが、児童生徒の問題行動等の報告について、いろいろと気になるところがあります。その中で、夏休み明けの児童生徒について特に変わった様子はなかったかどうかということをお聞きしたいのと、この報告に虐待が一人あがっていますが、実際もう少しあるのではないかという気がします。児童相談所への相談の持ちかけや児童相談所が関わる部分、警察が関わる部分があるのかもしれませんが、そういうところで気になることがあります。

また、先日PTAの役員と話をする機会がありましたが、市内の小学校でも保護者のクレーマーがいるということで、考えられないようなことを要求することもあるという話を聞きました。これまでも教育委員会は、学校と連携をとり情報交換もしていると思いますが、より一層アンテナを高くして情報交換や助言、サポートをお願いしたいと思います。

事務局

二点ご質問をいただきました。

夏休み明けの子どもたちの様子についてですが、夏休み明けやその前後は、日常生活や学校生活における不安感により自殺等の件数が非常に多い時期ということで、8月末に校長会を開催した際にあらためて不登校児童生徒の状況把握や家庭訪問等において心のケアを図り、子どもたちが少しでも学校へ気持ちが向くような手立てをお願いいたしました。

また、9月1日には、各学校に安否確認を指示し、9月1日の時点で2名の子どもと連絡がとれない状況がありました。家庭訪問を行ったところ家族ともどもいないという状況でしたが、翌日の9月2日に家族とともに帰国し、子どもたちの状況が判明したということがありました。

次に児童虐待と保護者の不当要求についてですが、保護者自身も子育てが負担になっている場合や一生懸命子育てをしているが、うまくいかないことが原因で焦燥感を持っている場合があり、保護者支援や学校との関係改善といった部分で中へ入り対応しています。ただ、保護者の方が心的な病理をお持ちの場合、教育の力では改善していくことが困難なこともあり、医療機関にも協力をいただき進めています。

委員長

先ほどのICT教育についての質問は、保護者から保護者負担はあるのかという意見やICT教育を学校で進めるだけ進めておいて予算がたりないから保護者に負担してくださいと言われても払えない保護者もあるかもしれない。もう少し詳しく説明をしてほしいという意見などをいただきましたので、保護者負担に関してどういう状況になっているかということと今後どのようにしていくのかということをお聞きしたいです。

教育長

I C T教育に関してですが、これから子どもたちにタブレット端末を一人一台整備していくにあたっての方向性ですが、現在、学校支援課を中心に市長とも協議を行いながら議論しています。

5年前に三雲中学校が国の指定を受けて実証、検証を行い、成果が国内でも認められ海外においても三雲の実践は高く評価されています。

タブレット端末一人一台で、授業を行っていく効果や子どもたちの変化、先生たちの指導力等を含め効果があるということがデータの上でも実証されています。

このことを受け松阪市としてどうしていくかということですが、成果を子どもたちに活かしていくための一人一台の環境というのは、財政上で厳しい状況の中でという大きな課題もあり、コストを切り詰めて環境をつくれぬか検討しています。

その一つが、パソコン教室をデスクトップ型からタブレット端末に変えることによりコストダウンを図るというものです。

また、今まで学校の教材のドリルや参考書、資料などは個々に紙ベースの冊子として保護者負担で購入していただいております。それらをもう一度見直しタブレット端末の中にデジタル版として入れることができないか検討しています。

今後の教育の方向として、子どもたちのアクティブラーニングが学習指導要領において中心になってきますが、このタブレット端末を使って自分たちが調べたいことをいつでも調べられる。あるいは、友達とひとつの課題について話し合っただけで答えを見つけていく時の協働学習ができる。自分でプレゼンができる。そういったことを考えると今後の教育にとっては、有効なツールであるということを強く感じますので、一人一台のタブレット端末の環境を今後前向きに考えていきたいと思っております。

委員長

他にご質疑はございませんか。

委員長

ご質疑なしと認めます。よって報告事項1から8は承認したいと思っておりますがいかがでしょうか。

(委員から異議なしの声)

委員長

ご異議なしということでございますので、報告事項1から8は承認いたしました。

委員長

その他の項で何かございませんか。

(事務局よりその他事項の説明)

- ・第 50 回三重県人権・同和教育研究大会について
- ・土性沙羅選手凱旋パレード等について
- ・平成 28 年度松阪公園プール・流水プールの使用状況について
- ・嬉野文化祭について
- ・第 11 回ジョギング大会 in 茶倉の開催について

委員長 ただ今の事務局の説明について質問等はありませんか。

(委員からなしの声)

委員長 それでは、その他にありませんか。

教育総務課長 次回の教育委員会定例会でございしますが、10 月 27 日木曜日の午後 1 時 30 分から教育委員会室でお願いします。

委員長 それでは、これで第 13 回松阪市教育委員会定例会を閉会いたします。